

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月10日

【会社名】 株式会社ナカポーテック

【英訳名】 Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名井 肇

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目5番2号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 浅木 直嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目5番2号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 浅木 直嗣

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 277,959,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカポーテック東関東支店
(千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号)
株式会社ナカポーテック大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	44,760株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、本年、創業70周年を迎えました。これまで当社の発展に多大な貢献をしてきた従業員の日頃の労に報いると共に、当社の企業価値の更なる向上に取り組むインセンティブを付与することを目的として、当社は、当社の従業員(299名、以下「対象従業員」といいます。)に対して、金銭債権合計277,959,600円を支給し、かかる金銭債権の現物出資と引換えに、自己株式を処分するかたちで(以下「本自己株式処分」といいます。)当社の普通株式44,760株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを2021年5月10日の取締役会にて決議いたしました。

これは、対象従業員の勤続年数に応じ、1名につきそれぞれ当社株式を100株(1単元)から200株(2単元)までの範囲で株式を付与するものです。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を2021年8月27日～2026年6月1日(4年9ヵ月)と設定いたしました。対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、本自己株式処分に伴い、当社と対象従業員との間で、大要、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

< 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

(1) 譲渡制限期間

対象従業員は、2021年8月27日(払込期日)から2026年6月1日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して当社の従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の従業員の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を譲渡制限期間の月数で除した数に、本割当株式の数に乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、または、譲渡制限期間中に対象従業員が当社の従業員の地位を喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月の翌月から組織再編承認日を含む月までの月数を譲渡制限期間の月数で除した数に、当該時点において保有する本割当株式数に乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	44,760株	277,959,600	
一般募集			
計(総発行株式)	44,760株	277,959,600	

- (注) 1. 譲渡制限付株式として対象従業員に割り当てる方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 現物出資の目的とする財産は当社の第79～84期事業年度(2021年4月1日～2027年3月末日)の譲渡制限付株式として支給された金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の従業員：299名	44,760株	277,959,600	当社の第79～84期事業年度分金銭債権

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
6,210		1株	2021年6月1日 ～2021年8月26日		2021年8月27日

- (注) 1. 譲渡制限付株式として対象従業員に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. また、本自己株式処分は、当社の第79～84期事業年度(2021年4月1日～2027年3月末日)の譲渡制限付株式として支給された金銭債権を出資財産とする現物出資より行われるため、金銭による払込みはありません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ナカボーテック 総務部	東京都中央区新川2丁目5番2号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地

- (注) 金銭債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	1,200,000	

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、金銭債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

第1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第77期)及び四半期報告書(第78期第3四半期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2021年5月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2021年5月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第77期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2021年5月10日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2020年7月2日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金130円 総額323,422,190円

ロ 効力発生日

2020年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	20,849	10	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案 取締役1名選任の件	20,621	238	0	(注)2	可決 98.86
第3号議案 監査役3名選任の件					
綾部 靖彦	20,661	198	0	(注)2	可決 99.05
山下 雅司	20,665	194	0		可決 99.07
沓内 哲	20,665	194	0		可決 99.07
第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	20,765	94	0	(注)1	可決 99.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を充足し、決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(2020年10月28日提出の訂正臨時報告書)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、2020年6月26日開催の第77期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月2日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 訂正箇所

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	20,849	10	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案 取締役1名選任の件	20,621	238	0	(注)2	可決 98.86
第3号議案 監査役3名選任の件					
綾部 靖彦	20,661	198	0	(注)2	可決 99.05
山下 雅司	20,665	194	0		可決 99.07
沓内 哲	20,665	194	0		可決 99.07
第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	20,765	94	0	(注)1	可決 99.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	20,944	10	0	(注)1	可決 99.95
第2号議案 取締役1名選任の件	20,716	238	0	(注)2	可決 98.86
第3号議案 監査役3名選任の件					
綾部 靖彦	20,756	198	0	(注)2	可決 99.05
山下 雅司	20,760	194	0		可決 99.07
沓内 哲	20,760	194	0		可決 99.07
第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	20,860	94	0	(注)1	可決 99.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第3 最近の業績の概要

2021年5月10日に開示いたしました、2021年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載されている第78期(自2020年4月1日至2021年3月31日)会計年度の財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	588,969	569,202
受取手形	479,571	809,252
電子記録債権	501,597	428,097
完成工事未収入金	3,203,900	4,279,297
売掛金	625,932	404,705
商品及び製品	321,042	386,645
未成工事支出金	72,433	96,402
材料貯蔵品	67,016	59,557
立替金	3,776	3,383
前払費用	51,624	50,644
関係会社預け金	3,189,232	2,452,205
その他	6,024	3,836
流動資産合計	9,111,121	9,543,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	684,421	703,179
減価償却累計額	414,910	433,115
建物(純額)	269,510	270,064
構築物	55,950	58,140
減価償却累計額	35,934	37,995
構築物(純額)	20,016	20,145
機械及び装置	284,651	336,669
減価償却累計額	277,889	285,138
機械及び装置(純額)	6,762	51,531
車両運搬具	16,527	16,527
減価償却累計額	16,526	16,526
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	750,341	770,519
減価償却累計額	688,988	709,712
工具器具・備品(純額)	61,352	60,807
土地	251,012	251,012
その他	18,576	18,734
減価償却累計額	11,856	13,872
その他(純額)	6,720	4,862
有形固定資産合計	615,374	658,422
無形固定資産	22,807	25,282

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	235,786	318,926
破産更生債権等	11,865	11,865
繰延税金資産	478,226	593,529
差入保証金	112,752	111,674
その他	-	800
貸倒引当金	11,865	11,865
投資その他の資産合計	826,765	1,024,930
固定資産合計	1,464,947	1,708,635
資産合計	10,576,069	11,251,866

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	279,578	19,283
電子記録債務	472,851	89,078
工事未払金	568,058	772,972
買掛金	217,583	122,148
未払金	27,649	69,037
未払費用	82,663	139,040
未払法人税等	234,940	572,613
未払消費税等	56,439	167,578
未成工事受入金	40,289	28,684
預り金	29,400	25,164
完成工事補償引当金	19,527	16,379
工事損失引当金	10,444	16,781
賞与引当金	382,000	682,000
その他	2,177	2,177
流動負債合計	2,423,602	2,722,940
固定負債		
退職給付引当金	919,154	947,931
役員退職慰労引当金	84,175	102,875
資産除去債務	21,119	21,569
その他	5,080	2,903
固定負債合計	1,029,530	1,075,279
負債合計	3,453,132	3,798,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金	753,385	753,385
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,600	28,600
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	4,955,679	5,533,731
利益剰余金合計	5,781,891	6,359,942
自己株式	343,639	643,001
株主資本合計	7,057,987	7,336,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,950	116,969
評価・換算差額等合計	64,950	116,969
純資産合計	7,122,937	7,453,646
負債純資産合計	10,576,069	11,251,866

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	9,034,707	10,747,388
製品売上高	1,984,949	2,266,166
売上高合計	11,019,657	13,013,554
売上原価		
完成工事原価	7,266,017	8,558,862
製品売上原価		
製品期首たな卸高	302,908	321,042
当期商品仕入高	806,495	821,379
当期製品製造原価	869,927	813,297
合計	1,979,332	1,955,719
他勘定振替高	433,287	393,193
製品期末たな卸高	321,042	386,645
製品売上原価	1,225,002	1,175,880
売上原価合計	8,491,020	9,734,742
売上総利益		
完成工事総利益	1,768,689	2,188,526
製品売上総利益	759,946	1,090,285
売上総利益合計	2,528,636	3,278,811
販売費及び一般管理費		
役員報酬	146,999	153,553
従業員給料手当	701,638	716,024
賞与引当金繰入額	157,118	287,595
退職金	6,209	4,583
退職給付引当金繰入額	50,305	50,523
役員退職慰労引当金繰入額	16,850	18,842
法定福利費	156,380	186,216
福利厚生費	52,546	46,362
修繕維持費	15,617	15,955
事務用品費	12,693	9,472
通信交通費	105,281	70,878
動力用水光熱費	17,975	15,970
調査研究費	3,487	1,699
広告宣伝費	5,139	4,801
交際費	27,818	12,647
寄付金	2,510	2,760
地代家賃	115,516	121,992
減価償却費	24,144	23,145
租税公課	60,474	70,944
保険料	22,422	20,931
荷造運賃	12,987	18,952
賃借料	26,810	23,743
派遣労務費	2,000	1,019
雑費	164,105	125,061
販売費及び一般管理費合計	1,907,032	2,003,676
営業利益	621,604	1,275,135

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	20,320	13,727
受取配当金	8,287	8,287
保険事務取扱手数料	1,403	1,360
受取賃貸料	9,985	9,364
廃品売却収入	2,107	1,432
雑収入	1,329	1,378
営業外収益合計	43,433	35,550
営業外費用		
雑損失	819	1,169
営業外費用合計	819	1,169
経常利益	664,218	1,309,516
特別利益		
資産除去債務戻入益	525	
特別利益合計	525	
特別損失		
固定資産除却損	0	4,685
特別損失合計	0	4,685
税引前当期純利益	664,743	1,304,830
法人税、住民税及び事業税	215,992	541,617
法人税等調整額	17,681	138,260
法人税等合計	198,311	403,356
当期純利益	466,432	901,473

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	866,350	753,385	0	753,385	197,611	28,600	600,000	4,805,584	5,631,796
当期変動額									
剰余金の配当								316,337	316,337
当期純利益								466,432	466,432
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計								150,094	150,094
当期末残高	866,350	753,385	0	753,385	197,611	28,600	600,000	4,955,679	5,781,891

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	192,262	7,059,269	83,579		83,579	7,142,848
当期変動額						
剰余金の配当		316,337				316,337
当期純利益		466,432				466,432
自己株式の取得	151,376	151,376				151,376
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			18,629		18,629	18,629
当期変動額合計	151,376	1,282	18,629		18,629	19,911
当期末残高	343,639	7,057,987	64,950		64,950	7,122,937

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	866,350	753,385	0	753,385	197,611	28,600	600,000	4,955,679	5,781,891
当期変動額									
剰余金の配当								323,422	323,422
当期純利益								901,473	901,473
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計								578,051	578,051
当期末残高	866,350	753,385	0	753,385	197,611	28,600	600,000	5,533,731	6,359,942

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	343,639	7,057,987	64,950		64,950	7,122,937
当期変動額						
剰余金の配当		323,422				323,422
当期純利益		901,473				901,473
自己株式の取得	299,361	299,361				299,361
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			52,019		52,019	52,019
当期変動額合計	299,361	278,689	52,019		52,019	330,709
当期末残高	643,001	7,336,676	116,969		116,969	7,453,646

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	664,743	1,304,830
減価償却費	80,570	82,746
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,353	3,148
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,484	6,337
賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	300,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,906	28,776
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,350	18,700
受取利息及び受取配当金	28,608	22,015
資産除去債務戻入益	525	-
固定資産除却損	0	4,685
売上債権の増減額(は増加)	89,815	1,110,351
未成工事支出金の増減額(は増加)	10,779	23,968
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	44,588	58,143
立替金の増減額(は増加)	261	393
前払費用の増減額(は増加)	1,870	979
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,495	2,188
差入保証金の増減額(は増加)	1,096	1,078
仕入債務の増減額(は減少)	91,918	528,487
未払金の増減額(は減少)	5,822	16,582
未払費用の増減額(は減少)	16,301	56,377
未払消費税等の増減額(は減少)	72,069	111,138
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,327	11,604
預り金の増減額(は減少)	14,332	3,314
その他	1,144	12,183
小計	632,300	185,965
利息及び配当金の受取額	28,608	22,015
保険金の受取額	1,122	-
法人税等の支払額	245,484	215,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,546	7,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	8,136	8,322
有形固定資産の取得による支出	121,970	99,029
無形固定資産の取得による支出	8,270	15,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,376	122,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,817	2,177
自己株式の取得による支出	152,191	300,524
配当金の支払額	315,642	324,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,650	627,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,480	756,794
現金及び現金同等物の期首残高	3,970,682	3,778,201
現金及び現金同等物の期末残高	3,778,201	3,021,407

（５）財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に防食に関わる工事及び製品等の販売を行っており、対象施設別に港湾関連、地中関連、陸上関連の3つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,735,480	2,478,168	894,741	10,108,390	911,267	11,019,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	6,735,480	2,478,168	894,741	10,108,390	911,267	11,019,657
セグメント利益又は損失()	1,430,870	652,756	388,753	2,472,380	56,256	2,528,636
セグメント資産(注2)						

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,035,781	2,895,474	837,790	11,769,047	1,244,507	13,013,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	8,035,781	2,895,474	837,790	11,769,047	1,244,507	13,013,554
セグメント利益又は損失()	1,951,992	753,244	347,137	3,052,374	226,437	3,278,811
セグメント資産(注2)						

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	10,108,390	11,769,047
「その他」の区分の売上高	911,267	1,244,507
財務諸表の売上高	11,019,657	13,013,554

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,472,380	3,052,374
「その他」の区分の利益又は損失()	56,256	226,437
全社費用(注)	1,907,032	2,003,676
財務諸表の営業利益	621,604	1,275,135

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度及び当事業年度については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前事業年度及び当事業年度については、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,863.07円	1株当たり純資産額	3,079.18円
1株当たり当期純利益	185.59円	1株当たり当期純利益	365.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	466,432	901,473
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	466,432	901,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,513	2,464

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年8月27日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 44,760株
(3) 処分価額	1株につき6,210円
(4) 処分価額の総額	277,959,600円
(5) 割当予定先	当社従業員 299名 44,760株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本年、創業70周年を迎えました。これまで当社の発展に多大な貢献をしてきた従業員の日頃の労に報いると共に、当社の企業価値の更なる向上に取り組むインセンティブとして、このたび自己株式を処分するかたちで当社の普通株式44,760株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

これは、対象とする従業員の勤続年数に応じ、1名につきそれぞれ当社株式を100株(1単元)から200株(2単元)までの範囲で株式を付与するものです。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を2021年8月27日~2026年6月1日(4年9か月)と設定いたしました。

対象の従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が自己株式を処分し割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、当該自己株式処分に伴い、当社と従業員との間で、大要、以下の内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

対象従業員は、2021年8月27日(払込期日)から2026年6月1日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して当社の従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の従業員の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を譲渡制限期間の月数で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、または、譲渡制限期間中に対象従業員がその地位を喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月の翌月から組織再編承認日を含む月までの月数を譲渡制限期間の月数で除した数に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当該自己株式処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2021年5月7日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である6,210円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象従業員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

第4 自己株式の取得等の状況

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第77期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2021年5月10日)までの間において、以下の自己株券買付状況報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりです。

(2020年7月14日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日～2021年5月21日)	83,700		300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	6月9日	300	1,110,000
	6月10日	300	1,102,500
	6月11日	300	1,110,000
	6月12日	300	1,110,000
	6月16日	300	1,110,000
	6月17日	300	1,110,000
計		1,800	6,652,500
報告月末現在の累計取得自己株式	1,800		6,652,500
自己株式取得の進捗状況(%)	2.1		2.21

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	116,437

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2020年8月12日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700	300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)		
計		
報告月末現在の累計取得自己株式	1,800	6,652,500
自己株式取得の進捗状況(%)	2.1	2.21

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	116,437

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2020年9月11日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700	300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)		
計		
報告月末現在の累計取得自己株式	1,800	6,652,500
自己株式取得の進捗状況(%)	2.1	2.21

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年8月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	116,512

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2020年10月12日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700		300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	9月14日	400	1,580,000
	9月15日	400	1,574,000
	9月16日	400	1,552,000
	9月17日	400	1,580,000
	9月18日	400	1,580,000
	9月23日	600	2,370,000
計		2,600	10,236,000
報告月末現在の累計取得自己株式	4,400		16,888,500
自己株式取得の進捗状況(%)	5.2		5.6

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年9月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	119,112

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2020年11月12日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700	300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)		
計		
報告月末現在の累計取得自己株式	4,400	16,888,500
自己株式取得の進捗状況(%)	5.2	5.6

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません

3 保有状況

2020年10月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	119,112

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2020年12月11日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700		300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	11月10日	1,300	4,726,000
	11月11日	1,300	4,675,000
	11月12日	1,300	4,653,500
	11月13日	1,300	4,616,000
	11月16日	2,500	9,127,000
	11月17日	2,200	8,779,000
	11月18日	2,400	9,749,000
	11月19日	2,300	9,631,500
	11月20日	2,400	9,895,500
	11月24日	1,800	7,402,500
	11月25日	1,000	4,407,000
	11月26日	2,400	10,938,500
	11月27日	2,700	12,875,000
	11月30日	3,900	18,692,500
計		28,800	120,168,000
報告月末現在の累計取得自己株式	33,200		137,056,500
自己株式取得の進捗状況(%)	39.6		45.6

(注) 取得自己株式は、約定ペースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年11月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	147,912

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

(2021年1月12日提出の自己株券買付状況報告書)

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間2020年5月22日~2021年5月21日)	83,700		300,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	12月1日	3,900	18,676,000
	12月2日	3,900	18,654,000
	12月3日	3,500	16,900,000
	12月4日	3,400	16,232,500
	12月7日	4,400	21,019,000
	12月8日	4,400	21,002,000
	12月9日	4,400	20,878,500
	12月10日	4,400	20,742,500
	12月11日	1,600	7,686,000
計		33,900	161,787,500
報告月末現在の累計取得自己株式	67,100		298,844,000
自己株式取得の進捗状況(%)	80.1		99.6

(注) 取得自己株式は、約定ベースで記載しています。

2 処理状況

該当事項はありません。

3 保有状況

2020年12月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	2,602,500
保有自己株式数	181,812

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでいます。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第77期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第78期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ナカボーテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカボーテックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカボーテックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社ナカポーテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカポーテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカポーテックの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。